

商品名等 (電気用品名等)	岩塩ランプ
<p>1 当該商品等の概要</p> <p>○用途、機能、性能 岩塩鉱山から産出した岩塩をシェードにしたランプ。</p> <p>○構造、仕様、意匠 製造（輸入）／販売形態として以下の3通り存在する。 ① 差込みプラグ＋コード＋中間スイッチ＋ソケットの形で製造（輸入）／販売する。これに対し電球、シェードを個別に販売し、ユーザーはこれ等を購入し自分で組み立てる。 ② ①に電球を装着した形で製造（輸入）／販売する。これに対しシェードを個別に販売し、ユーザーはこれ等を購入し自分で組み立てる。 ③ ②にシェードを装着した形で製造（輸入）／販売する。岩塩ランプの最終商品の形でユーザーは購入する。</p> <p>○主な使用者、販売先 一般家庭用に、主にインターネットにより販売されている。</p>	
<p>2 対象・非対象の解釈</p> <p>①、②、③全てについて、特定電気用品以外の電気用品のうち、光源及び光源応用機械器具の「電気スタンド」で対象として取り扱うのが妥当と考えられる。</p> <p>(理由)</p> <p>① ランプ及びシェードを付けなければ岩塩ランプとしての形にはならないが、これ等が無くても電気用品（「電気スタンド」）としての機能を有するものである。</p> <p>② シェードを付けなければ岩塩ランプとしての形にはならないが、これが無くても電気用品（「電気スタンド」）としての機能を有するものである。</p> <p>③ 岩塩ランプとして完成した形のものである。</p>	